

令和 5(2023)年度

法人事業報告書

社会福祉法人青い鳥福祉会

【目次】

1. 法人の理念
2. 令和 5(2023)年度の組織図表
3. 令和 5(2023)年度の法人の重点的取り組み課題と振り返り
4. 令和 5(2023)年度の法人評議員及び理事会及び評議員選任・解任委員会の構成
5. 令和 5(2023)年度の法人評議員会、理事会等の開催結果
6. 監事監査報告
7. 令和 5(2023)年度の入職・退職状況(令和 6(2024)年 3 月 31 日現在)
8. 令和 5(2023)年度の各事業所利用状況(定員・現員・利用率
令和 6(2024)年 3 月 31 日現在)
9. 各事業所事業報告
 - 障害者支援施設あかつき園
 - 障害者支援施設嵐山四季の家
 - 共同生活援助 あおぞら荘
 - 就労継続支援 B 型事業よるべ
 - 青い鳥相談支援センター

1. 法人の理念

(1) スローガン

障害のある仲間たちが、いきいきとくらせるまちづくりに取り組みます。

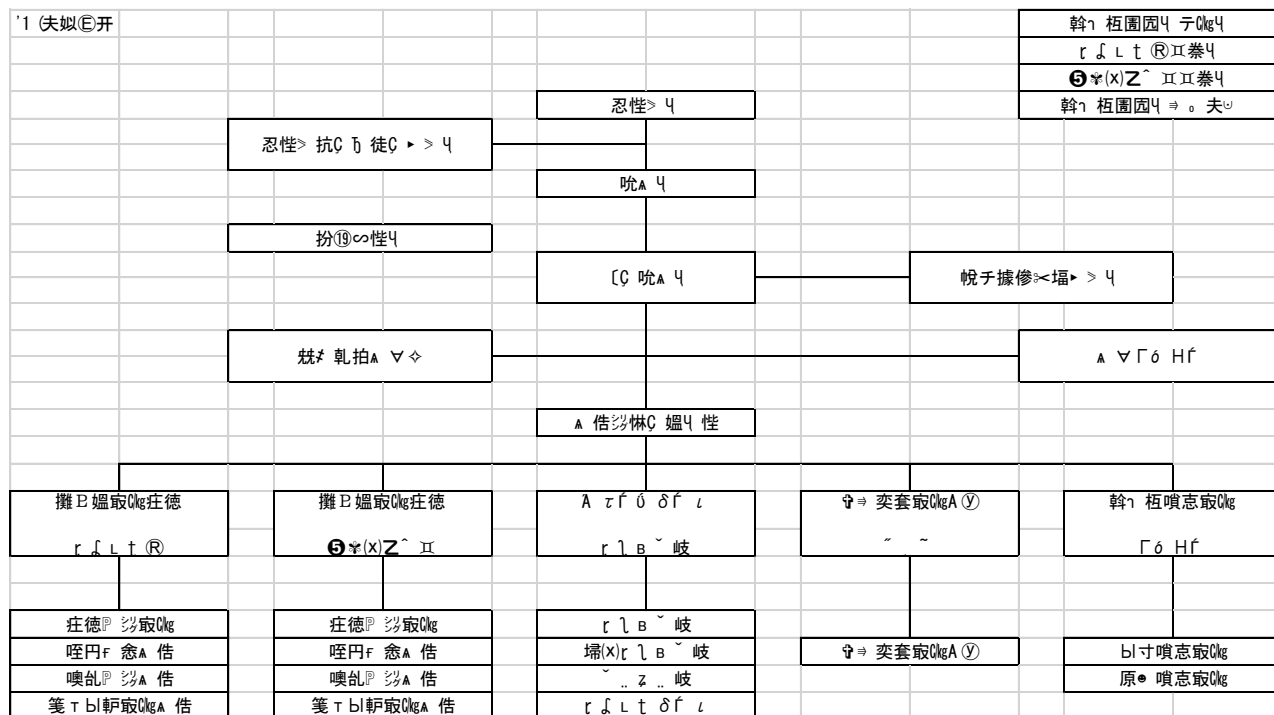
(2) 法人のめざすもの

障害のある仲間たち(以下、仲間たち)が地域で、生きがいと誇りをもって、その人らしい幸せな暮らしを築けるように、一人ひとりのねがいや要求を大切にしながら支援していくために、仲間たち、家族、職員、地域の人たちと手を結び、みんなで力をあわせます。

(3) 運営方針

- 1 仲間たちの尊厳に配慮し、権利擁護に取り組み、支援の質の向上を図ります。
- 2 法令・社会規範を遵守した適正な運営に努めます。
- 3 社会福祉法人として、その使命を受け、地域および行政関係者と連携を図り、公益性を追求します。
- 4 職員一人ひとりの能力アップをめざした教育・研修制度に基づき、専門性が発揮できる職場環境の整備に努めます。
- 5 民主的な運営に努め、職員一人ひとりの意識の向上を図り、役割、責任を自覚し、職務を遂行します。
- 6 適切かつ透明性のある財務管理を行い、各事業所の経営基盤の整備および安定化を図ります。

2. 令和 5(2023)年度の組織図表



3. 令和 5(2023)年度の法人の重点的取り組み課題と振り返り

(1) 新型コロナウイルス感染症との共存を図りながら、新たな暮らしの創造を最重要課題と位置づけて取り組みます。

- ① 感染予防に必要な物資の確保、ワクチン接種などに取り組みつつ、外出や帰省などについては、各事業所の状況及び個人の人々の特性に配慮しながら、具体化を図ります。

⇒物資の確保については、事業所で賄えない際には確保、必要な事業所へ配布を行なった。
ワクチン接種については、事業所ごとに取り組んだ。外出、帰省についても事業所ごとに判断し、状況に応じて対応を図った。抗原検査キットは法人として県からの提供を受け、半年余にわたって1週間に2回の抗原検査を行なった。

②感染が発生した際には当該事業所の事業継続、ならびに拡大防止に向け、当該事業所へのバックアップを行ないます。

⇒嵐山四季の家・あかつき園・あおぞら荘の3事業所でクラスターが発生、嵐山四季の家からは職員の派遣要請があり、あかつき園から派遣を行なった。

(2) 人材確保に向けた取り組みを最重要課題と位置づけて取り組みます。

下記の(3)～(8)を遂行していくためにも、人材確保の取り組みをより強化して、求人活動に取り組みます。

⇒ ①人材確保について

理事会、評議員会の最優先課題としてハローワーク・埼玉県福祉人材バンク登録・リクナビ・求人広告掲載・インターネット求人サイト登録など延べ20回取り組んだ。掲載費用総額約350万円(前年比-250万円)。中途採用については、事業所の特性を踏まえ、各事業所単位での広告掲載など行ない、人材確保にあたった。7名の入職者を迎えたが、18名の退職があり、うち年度内での入退職者は2名に及んだ。

②人材の定着について

職員資格取得助成金の利用は2名が活用された。

2月に永年勤続表彰を行なった。対象者32名

③人材の育成について

各事業所単位で、外部のオンラインによる研修受講などに取り組んだ。

(3) 利用者の尊厳に配慮し、権利擁護に取り組み、支援の質の向上を図ります。

①苦情申立に沿って委員会を開き、第三者委員と任務分担で解決に向けて努力をしていく。

⇒苦情が挙がらなかったため、開催は見送られた。

②虐待防止対策委員会を法人組織の中に位置づけて取り組む。

⇒規定等の見直しを行なうとともに、委員会を事業所責任者会議の中に位置づけて2回開催した。

(4) 法令・社会規範を遵守した適正な運営に努めます。

①定期的な顧問弁護士との面談、また、必要に応じて相談等連携を図っていく。

⇒顧問弁護士を新たに選任、必要な相談等行ない、問題解決の指針を示していただいた。

②法令遵守責任者が県福祉監査課の自主点検表に基づいて、事業所運営のチェックを行なう⇒簡潔に行なった。

(5) 社会福祉法人として、その使命を受け地域及び行政関係者と連携を図り、公益性を追求します。

①地域における公益的な取り組みの充実等を引き続き行なっていく。とりわけ、地域の子ども食堂へ米・野菜を提供することについては、あかつき園で生産された米・野菜を活用して、社会貢献活動として取り組む。

⇒市内のNPO法人を通じて生活困窮者への米の提供を開始した。また、元利用者への相談支援等の取り組みを行なった。

(6) 職員一人ひとりの能力アップをめざした教育・研修制度に基づき、専門性が発揮できる職

場環境の整備に努めます。

①職員の育成・定着につながる教育・研修制度への見直しを図る。

②事業所内研修の取り組みへのバックアップと知識獲得等の情報発信を行う。

⇒コロナ禍もあり、取り組みを進めることができなかった。

(7) 民主的な運営に努め、職員一人ひとりの意識の向上を図り、役割、責任を自覚し、職務を遂行します。なお、各種会議は新型コロナウイルスの感染拡大状況をかんがみ、開催の有無を判断します。

①法人評議員会、理事会等の開催計画 ※年間予定表参照

・評議員会を年間4回、理事会を年間12回開催する。⇒別項参照。

・常任理事会は必要に応じて適宜開催する。法人事業の遂行、日常の執行機関として日常的に法人及び各事業所の課題を把握し、解決にあたる。稟議書に基づき、案件の決裁を行う。職員採用をすすめる。⇒別項参照。

・事業所責任者会議は常任理事会が各事業所への訪問、または月次報告書から現状と課題を把握し、また、法人事業の進捗状況等の共有化を図れるようにする。また、緊急時には招集し課題解決にあたる。⇒別項参照。

・職員の理事で本部事務局を構成し、実務を分担、運営の一層の迅速化を図ります。

②後援会と協同で会報「ゆたかにくらす」の定期発行を行なう。⇒年間1回の発行にとどまった。

③運営協議会を年2回開催し、法人事業へのご意見を伺う。

⇒上半期は7/29開催。参加者が定足数に達せずに懇談会となる。下半期は中止とした。

(8) 適切かつ透明性のある財務管理を行い、各事業所の経営基盤の整備および安定化を図ります。

①年2回の監事監査を行い、理事会、評議員会に報告を行う。

⇒書面等も活用しながら行なった。

②法人ホームページに財務諸表をアップし、公開する。⇒決算確定後、速やかに行なった。

③借入金返済計画の遂行

・あかつき園 新居住棟建築借入資金の返済

・あおぞら荘 あおぞら荘土地購入・建築借入資金、らんざん荘不動産購入借入資金の返済⇒事業所拠点区分の予算に基づき、滞りなく返済を進めた。結果、あおぞら荘土地購入借入資金とらんざん荘不動産購入借入資金はそれぞれ完済した。

④中期長期経営計画の作成

借入金返済計画とも相まって、経営計画の作成に向けて準備を進める。⇒未完にとどまった。

⑤各事業所の財務状況を分析し、事業の安定経営に向けた方策の具体化、実行を図る。⇒会計指導いただいている第一経営さんに決算を分析、各拠点にて説明を行なった。

(9) 事業展開

① 第四あおぞら荘を今年度内に閉所、あおぞら荘定員を50名から43名に減員する。

⇒予定通り、2月末をもって閉所とした。

② 法人創立50年の節目の年として、これまでを振り返るとともに、これからの法人のあり方について、周年事業の是非も含めて議論し、具体化を図る。

⇒周年事業に労力を傾けるよりも、財務等の改善が優先であることから、事業に取り組む

ことは行なわなかった。

- ③ よるべの事業について、年内を目途に事業を終結させることを第5回理事会並びに第3回評議員会にて議決し、2月末をもって廃止とした。コープや緑道清掃の委託事業については、あかつき園で引き継いだ。利用者も約半数の方があかつき園生活事業の利用となった。

(10) 危機管理体制整備

- ①新型コロナウイルス感染症をはじめとするさまざまな感染症類への対応

	職員	利用者
コロナ感染陽性者数	46名	61名

陽性者の発生については、都度ホームページにてお知らせをした。

職員感染者、濃厚接触者、発熱者等に対する休業補償

対象者数 延べ63名 延べ218日 1,437,931円

感染者が発生したあかつき園・嵐山四季の家・あおぞら荘については、「障害福祉サービス事業所等に対する新型コロナウイルス感染症対応かかり増し経費補助金」を申請、受給した。

あかつき園 2,018,000円 嵐山四季の家 1,644,000円 あおぞら荘 335,000円

- ②事業継続計画の見直し

⇒事業所ごとの対応にゆだねられた。

(11) 地域関連

- ① 他団体の役員として委嘱を受け、参加する。⇒招集された会議等に参加、対応をしてきた。

- ・ZAC 理事
- ・東松山市自立支援協議会委員
- ・東松山市社会福祉協議会評議員
- ・比企広域市町村圏組合障害支援区分審査会委員

- ② 他団体会員加盟⇒各事業所にて対応してきた。

- ・きょうされん
- ・日本知的障害福祉協会
- ・埼玉県発達障害福祉協会
- ・全国セルフ協議会
- ・てんかん協会
- ・彩の国医療・福祉連携事業協同組合

※ 光熱費等高騰対策支援事業補助金として、埼玉県・嵐山町よりそれぞれいただいた。

単位：万円

	埼玉県	嵐山町	計	今年度消費額	前年度比
あかつき園	69.9		69.9	1588.6	-230.7
嵐山四季の家	69.9	12	81.9	1216	-171
あおぞら荘	11.0	7.2	18.2	897.3	-1074.4
よるべ	6.5		6.5	61.4	+2.5

補助金の支給はありがたいことではあるが、「焼け石に水」の規模では、厳しいかぎり。

報酬単価の増額がないと、このほかにも「給食費」や物流等に関わる「保守費」「業務委託費」「通信運搬費」なども値上げとなっているので、経営は困難の一途をたどることとなる。

4. 令和5(2023)年度の法人評議員及び理事会及び評議員選任・解任委員会の構成

■評議員(定員8名)

<任期 令和3(2021)年6月16日から 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで>

戸田隆士	秋山洋子	小松一幸	高崎 豊
坂本博行	臼井芳江	千野雅之	星 厚裕

■理事(定員7名)・監事(定員2名)

<任期 令和5(2023)年6月17日から、令和7(2025)年度定時評議員会の終結の時まで>

理事長	武石光紀		
理 事	細野浩一	高谷あすか	山本雄一
	矢内 淳	上野秀爾	石井義久
監 事	大塚公子		櫻井克男

■評議員選任・解任委員(定員3名)

<任期 令和3(2021)年6月16日から 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで>

委員長	武石 章	
委 員	北川理一郎	櫻井克男

5. 令和5(2023)年度の法人評議員会、理事会等の開催結果

■評議員会

第1回	令和5(2023)年	6月17日	8名出席
第2回	令和5(2023)年	8月5日	7名出席
第3回	令和5(2023)年	8月8日	8名出席 (省略)
第4回	令和5(2023)年	11月11日	8名出席
第5回	令和6(2024)年	3月23日	8名出席

■理事会

第1回	令和5(2023)年	4月25日	5名出席	監事2名出席
第2回	令和5(2023)年	5月22日	5名出席	監事2名出席
第3回	令和5(2023)年	6月17日	7名出席	監事0名出席
第4回	令和5(2023)年	6月27日	7名出席	監事1名出席
第5回	令和5(2023)年	7月13日	6名出席	監事2名出席
第6回	令和5(2023)年	7月25日	7名出席	監事1名出席
第7回	令和5(2023)年	8月4日	7名出席	監事2名出席 (省略)
第8回	令和5(2023)年	8月29日	7名出席	監事2名出席
第9回	令和5(2023)年	9月26日	7名出席	監事0名出席
第10回	令和5(2023)年	10月31日	7名出席	監事2名出席
第11回	令和5(2023)年	11月28日	7名出席	監事1名出席
第12回	令和5(2023)年	12月26日	7名出席	監事1名出席
第13回	令和6(2024)年	1月30日	7名出席	監事2名出席
第14回	令和6(2024)年	2月27日	6名出席	監事1名出席
第15回	令和6(2024)年	3月12日	5名出席	監事1名出席

■常任理事会

週 1 回の会議を基本とし、年間 47 回行なった。

■事業所責任者会議

常任理事会が各事業所への訪問、または月次報告書から現状と課題を把握し、また、法人事業の進捗状況等の共有化を図れるようにする。また、緊急時には招集し課題解決にあたる。

⇒10月より事業所責任者会議を再開し、月次報告書の提出で交流を深めたりする等行なった。

6. 監事監査報告

1 監査日時 令和5(2023)年5月16日 10時～15時

2 監査結果

私たち監事は、令和4(2022)年4月1日から令和5(2023)年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

1 監査日時 令和5(2023)年10月16.17.18日 10時～15時

2 監査結果

私たち監事は、令和5(2023)年4月1日から令和5(2023)年8月31日までの財務状況ならびに運営処遇状況について、監査を行いました。特に問題点は見受けられませんでした。

7. 令和5(2023)年度の入職・退職状況(令和6(2024)年3月31日現在)

	入職者数	退職者数
正規職員	0名	6名
準正規職員	0名	0名
有期契約職員	7名	11名
派遣職員	0名	1名

8. 令和5(2023)年度の各事業所利用状況(定員・現員・利用率 令和6(2024)年3月31日現在)

	あかつき園		嵐山四季の家		あおぞら荘		青い鳥相談支援センター	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
	利用率		利用率		利用率		利用率	
施設入所支援	40	40	40	39				
	97.3		93.8					
地域生活援助 (グループホーム)					43	41		
					94.0			
生活介護事業	85	88	40	39				
	84.2		93.7					
短期入所	4	1	3	6				
	29.2		4.6					
日中一時支援								
計画相談								
合 計								

9. 新型コロナウイルスに関する取組と振り返り

文書発信

- 5月4日(木) ご家族の皆様へ「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類への移行に伴う青い鳥福祉会の今後の対応について」発出
- 5月8日(月) 法人全職員の皆様へ「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類への移行に伴う青い鳥福祉会の今後の対応について」発出
- 8月4日(木) 嵐山四季の家職員の皆様へ「新型コロナウイルス集団感染収束に対するお礼」発出

10. その他

今期改選の理事・監事については、各1名退任、新たに就任いただいた。

前年度決算が大幅な赤字であったことから、6月から7月にかけて、あかつき園・嵐山四季の家・グループホーム・よるべの4拠点区分について会計指導いただいている税理士法人第一経営さんと理事長、矢内理事で各事業所の責任者等に財務説明を行ない、現状の理解と今年度赤字解消に向けての方策について議論を深めた。

理事会あてに嵐山四季の家施設長・幹部職員より要望書・嵐山四季の家施設長より質問状が寄せられた。回答、話し合いについては、9/11と10/6に行なった。

あかつき園に天皇陛下からの御下賜金の下賜があり、2月21日埼玉県知事からの伝達式に理事長と施設長で拝受した。

彩の国医療・福祉連携事業協同組合に加盟し、嵐山四季の家で来年度技能実習生受入れをするための職員の研修受講等環境整備に取り組んだ。

事業報告資料編

1. 法人職員数(3月末)

単位：名

正規職員			準・契約職員(無期・有期)			合計		総合計
男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	
26	29	55	23	81	104	49	110	159

2. 社会保険等加入(3月末)

単位：名

種類	正規職員		準・契約職員(無期・有期)		合計		総合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
社会保険	26	29	19	49	45	78	123
雇用保険	26	29	19	50	45	79	124

3. 勤続年数(3月末)

平均年齢		勤続年数	
正規職員	準・契約職員(無期・有期)	正規職員	準・契約職員(無期・有期)
45歳2か月	59歳4か月	12年5月	9年2か月

4. 年間労災件数 8件

5. 業務災害総合保険適用

業務上のけがに対応する保険金支払い事案 0件

私傷病に関わる入院保険金支払い事案 3件

各事業所利用者障害程度区分

2024.3.31 現在

	非該当	1	2	3	4	5	6	計
あかつき園・入所					1	6	33	40
あかつき園・生活			3	7	18	14	46	88
嵐山四季の家						7	32	39
あおぞら荘				6	15	12	8	41

重度障害者支援加算対象者数

2024.3.31 現在

あかつき園・入所 35名

あかつき園・生活 22名

嵐山四季の家 33名

あおぞら荘 10名

9. 令和5(2023)年度の各事業所事業報告

<障害者支援施設あかつき園>

*事業事業 施設入所支援〔定員40名〕 生活介護事業〔定員85名〕

短期入所事業〔併設・福祉型 定員4名〕 日中一時支援事業

1. 2023(令和5)年度の重点課題と振り返り

(1)重点課題1の振り返り

①重点課題1

障害の軽重、年齢の高低に関わらず、利用者みんなが心身ともに健康的で安全で安心感の持てる暮らしの保障に取り組む。

②振り返り

・新型コロナウイルス感染症対応について

予防対策を継続しながら、帰省、面会等自粛緩和を図った。

ワクチン接種を希望者に対し実施。また職員対象の抗原頻回検査を実施。

8月に男性棟でクラスターが発生。利用者8名中6名、職員2名が感染し、利用者2名が入院治療を受けたが、その内の1名は経口摂取ができなくなり退所。

6月と9月にクラスターを想定した訓練を実施。

7月に法人内事業所でクラスターが発生し、職員5名を派遣。

2月に通所利用者の班内で立て続けに感染者あり。利用者5名、職員4名が感染する。また、他通所班においても感染者あり。

・虐待防止について

虐待防止委員会で、通報の有無、不適切・適切な対応について共有化したい案件と身体拘束廃止等適正化委員会報告を議題に行った。また、全職員対象に虐待チェックリスト、虐待の研修動画視聴や身体拘束廃止に向けたケース会議を行い、非正規職員も参加した。身体拘束緩和に至った案件はない。

・事故対策について

事故速報を即日掲示し共有化を図り、事故対策委員会では、事故件数、事故内容の確認、要因を分析し対策案、事故後の対応について協議した。

昼食時に緊急搬送される大きな誤嚥事故が発生した。事故対策として、救急救命講習に全職員が参加した。また職員の支援位置の見直し、毎食事前に誤嚥予防体操、水分補給を日課に位置付けて取り組んだ。

消火-通報-避難訓練、土砂災害避難訓練、東松山警察による防犯訓練を行った。夜間想定避難訓練を実施しなかったことは反省点である。

非常食の試食を朝食に位置付け実際に行った。

法定消防設備点検、エレベーター法定点検、レジオネラ菌検査を実施した。

・健康について

前期後期健康診断、11-12月インフルエンザ予防接種、訪問歯科診療、理学療法士の訪問指導を毎月受けた。

熱中症対策、受動喫煙(喫煙所の設置)、食中毒、メンタルヘルスケア(動画視聴)、交通安全等に取り組んだ。(安全衛生委員会)

9月から通所部(ホーム利用者)の入浴支援を始めた。
調理員の体制が整うまでの間、朝食にスチーム食を取り入れた。

(2)重点課題 2 の振り返り

①重点課題 2

経営の安定化に向けて取り組む。

②振り返り

- ・コロナ対策で自粛していた短期入所を再開。
- ・生活介護について、9月から土曜日月 2 回ホーム利用者を中心に開所。
- ・生活備品の発注業者の見直し、電気購入会社を変更。

2. その他

①生活介護

内職の仕事を開始/埼玉りそな銀行東松山支店のカレンダー梱包作業を受注
嵐山ガスお客様感謝祭授産製品委託販売実施/東松山市障害者作品展に出展
EM ぼかしを東松山農産物直売所に出店/あかつき米 5 トン収穫
古希、還暦の祝い実施/誕生会、クリスマス会、初詣、新年会を実施。
よるべの利用者 12 名契約/カインズホーム移動販売を実施

②研修について

強度行動障害支援者養成研修基礎・実践/令和 5 年度リスクマネジメント研修
製作と販売のためのクイズで学ぶ法律知識/感染症対策応用編
埼玉県虐待防止研修 A コース/まったく新しい誤嚥事故の防止策研修
応用行動分析入門/浴室内の転倒事故防止
令和 5 年度埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修

③実習生

帝京平成大学 1 年生/東松山特別支援学校生徒

以上

<障害者支援施設嵐山四季の家>

*実施事業 施設入所支援〔定員 40 名〕 生活介護事業〔定員 40 名〕

短期入所事業〔併設・福祉型 定員 3 名〕 日中一時支援事業

1. 重点課題

- ①仲間の個々の生活の充実を図り、施設での暮らしを築いていく。
- ②高齢化（重度化）に向けた健康管理及び体力低下に向けた取り組み。及び医療機関との連携を深める。
- ③将来的な建物修繕、改修に向けた取り組み及び予算計画。
- ④職員育成に向けた取り組み。適正な職員配置を行い、虐待防止に努め仲間の処遇の向上を図る。
- ⑤事業継続計画の作成。

2. 重点課題振り返り

- ①3月に40人定員に移行。2人部屋が残ってしまった。年末より短期入所事業を再開する。3月末までに9名の利用契約があった。
- ②7月にクラスターが発生し利用者のほとんどが感染した。コロナは収束したがその後、肺炎になり入院した利用者が4名にも上った。コロナの後遺症で誤嚥性の肺炎になりやすくなっているというDrの見解も聞かれ、今後の対応を模索している。全体的に年齢が上がっているため抵抗力が下がっていることも考えるが、嘱託医及び協力医療機関と相談しながら対応していきたい。（来年度に連携体制（福祉・医療機関）協議会に参加予定）
- ③来年度、浴槽の改修を検討する。
- ④今年度に彩の国医療・福祉連携事業協同組合（監理団体）に事業所として加入し技能実習生を来年度から迎え入れられるよう準備を始めた。技能実習生を受け入れる教育機関として介護福祉士の資格取得を職員に呼びかけ2名の職員が実務者研修を修了させ介護福祉士の資格を取得した。
- ⑤事業継続計画（BCP）
災害時、感染症とも作成済み。今後はBCPに沿った訓練を行っていく。災害時に向けた訓練として「放送訓練」を行った。災害時に管理者や主任等の責任者が不在の場合も利用者の避難の誘導や被害の状況を全員が行えるようになることが目的である。

研修計画

月	研修名（職員会議内）	会議及び訓練等	実施
4月	虐待防止委員会担当会議 年間研修等確認 感染症対策委員会		実施
5月		火災訓練	実施
6月	感染症対策委員会		実施
7月	虐待防止委員会・虐待研修 （身体拘束廃止担当）	非常災害対策計画避難訓練（未実施）	
8月	障害特性等研修（意識向上・行動障害等支援担当）	ケース検討会議	実施

9月	感染症対策委員会	個別支援計画（モニタリング会議）	実施
10月		防犯訓練実施	実施
11月		火災訓練	実施
12月	感染症対策委員会	非常災害対策計画備蓄・炊き出し訓練	実施
1月			
2月		個別支援計画（ケース総括・方針会議）	実施
3月	感染症対策委員会	非常災害対策計画避難訓練（放送訓練）	実施

3. 新型コロナウイルスに関する取り組み

（1）事業内容について（事業ごとの自粛、自粛内容、継続など）

- 学校等の教育実習生は今年度から受け入れている。
- ケース外出等も始めたいが人手不足で外出した時に感染症対策も含めた取り組みが難しいため行えていない。

（2）職員、家族、利用者への対応について

- 年末から帰省開始。
- 職員にはこれまで通り、体調の変化に異常があった場合は出勤の前に連絡するように徹底している。同居家族がいる場合家族の体調変化にも注意してもらっている。

（3）抗原検査、PCR検査等の実施状況について

- 9月から県が配布している抗原検査を実施した。

以上

<共同生活援助 あおぞら荘>

*実施事業 共同生活援助 介護サービス包括型〔定員 43 名〕

1. 2023(令和 5)年度の重点課題 1 と振り返り

重点課題 1 の振り返り

①重点課題 1

重点目標：高齢期の利用者が、安全に生活できるように支援する。

支援計画：高齢期の利用者が多く生活するあおぞら荘とあかつきホーム A 棟では、24 時間職員を配置する。

実施結果：あおぞら荘とあかつきホーム A 棟では、24 時間職員を配置した。

②振り返り

あおぞら荘とあかつきホーム A 棟では、24 時間職員を配置することができたが、あかつきホーム B 棟とらんざん荘でも高齢期の利用者が生活している。ホームを超えた、職員の協力体制が必要になってくる。高齢に伴い、様々な薬が処方される中で、服薬事故を防止するため、夕食時、休日の昼食時の服薬支援は、ほぼ 2 名の職員体制で実施することができた。

また、利用者の家族も高齢になり今後の不安などの相談があり、成年後見人制度へ結びつけるケースが多くなってきている。現在 42 名中、20 名の方が成年後見制度を利用し、3 名の方が申し立ての準備をしている状況である。

次年度の重点目標としては、引き続き高齢期の利用者の安全な生活支援に重点をおくほか、精神障害のある利用者の重度化（退行現象の悪化など）がみられているため、高齢期の利用者とは精神障害のある利用者の支援に重点をおく。

重点課題 2 の振り返り

①重点課題 2

重点目標：利用者や職員が安心して過ごすため、24 時間、看護師と連携がとれる環境づくりをめざす。

支援計画：看護師は、専用の公用携帯電話にて、緊急時や、医療の専門的な相談を 24 時間受けられるようにする。また、利用者全員に担当看護師を配置できるよう看護師を 1 名増員する。

実施結果：看護師と 24 時間連絡がとれるようにした。（2 名は公用携帯、1 名は私用携帯）7 月 5 日より、看護師を 1 名増やし、週 3 日看護師を配置することができた。医療連携加算（Ⅶ）についても、看護師 1 名で 20 名までの人数が決められているため、3 名配置できたことにより、43 名の利用者全員が加算対象となることができた。

②振り返り

看護師が 3 名体制になり、心身の不調にてお休みしている利用者に対して、看護師が訪問して対応することができた。高齢期の利用者は、今までにない重篤な病気に罹患することが多いため、看護師の知識や経験による通院の判断などが役立った。今後も看護師の 2 名～3 名体制を維持していくことが重要であると感じている。

次年度の重点目標としては、目標を達成したため終了とする。

重点課題 3 の振り返り

①重点課題 3

重点目標：感染症の予防に継続して取り組む。

支援計画：感染症に関する知識や予防対策についての職員への発信は、会議などで継続して実施

する。

実施結果：5月より新型コロナウイルスが2類から5類に変更になったが、基本的には職員の感染予防対策は、継続して実施した。各ホームの定例会議にて情報発信、緊急な情報は一斉メールにて速やかに情報発信を行った。

②振り返り

新型コロナウイルスのクラスターが全ホームにて起き、各ホームの特性により、ホームごとの課題が見つかる。居室にトイレが設置されているらんざん荘の2部屋を感染者の隔離部屋として、準備し、新型コロナウイルスだけでなく、他の感染症でも使用できるようにした。2類から5類になったとはいえ、新型コロナウイルスの感染により2名の方が肺炎になり入院し、1名は死亡するケースがあった。高齢期の利用者の感染は、重篤な症状を引き起こす可能性があるため、今後も感染症の感染予防対策は、基本的には継続していく必要がある。次年度も引き続き重点目標として取り組んでいく。

重点課題4の振り返り

①重点課題4

重点目標：医療、介護、救急対応、防犯などの研修を実施し、職員の専門知識の向上をめざす。

支援計画：毎月ホーム会議で内部研修を実施し、外部研修は適時、オンライン研修を含めて実施する。

実施結果：毎月のホーム会議で、医療、介護、救急対応は、支援知識研修の中で実施し、防犯に関しては防犯研修を実施した。

②振り返り

基本的な内部研修は実施することができたが、救命講習の外部研修においては、日程調整ができず実施することができなかった。そのほかの定期的研修としては、虐待防止研修、身体拘束防止研修を月1回ホーム会議にて実施した。個別の研修としては、強度行動障害者支援者研修（実践研修）を実施した。高齢期の利用者が多い中で、急変する可能性が高くなるため、普通救命講習は、数回に分けてでも実施していきたい。次年度も、文言を幅広くして、「医療介護福祉・防犯」として継続して重点目標として取り組んでいく。

重点課題5の振り返り

①重点課題5

重点目標：第四あおぞら荘の閉鎖（2024年2月末）に向けて、利用者、ご家族への説明を実施し、ホーム異動などをご家族や利用者の希望を確認しながら進めていく。

支援計画：第四あおぞら荘の閉鎖に向けて、4月にご家族、利用者、職員への説明を実施し、12月末までには、ホーム異動を完了する。

実施結果：予定通りに2月末閉鎖することができた。利用者の異動に関しては、急な身体状況の変化により、長期の入院1名、契約解除する方が1名いたため、11月には、第四あおぞら荘は4名になってしまったため、11月末に利用者の異動を実施した。

②振り返り

利用者のホーム異動に関しては、青い鳥福祉会以外のホームの見学を希望するかどうかを確認した。3名の方がホームの見学を希望したが、その内2名は、ご家族や後見人との話し合いにて、あかつきホームの入居希望となる。1名は他ホームの見学を実施したが、見学の結果、あかつきホームを選択し、結果4名全員があかつきホームへ異動となった。第四の閉鎖が達成できたため目標としては、終了となる。

新型コロナウイルスに関する取り組み

「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類への移行に伴う青い鳥福祉会の今後の対応について」と「埼玉県からの発信文書」に沿って対応した。5月には、新型コロナが2類から5類に変更になったため、対応は変更となる。5月以降は、職員の基本的な感染対策は、継続して実施し、ご家族との帰省や外出は規制せず、抗原検査の協力のお願いをした。

2. その他

①次年度の重点目標としては、感染予防対策は引き続き継続する中で、自粛していた個別の余暇支援を実施していく。以前は、集団で実施する外出が多かったが、利用者に合わせた少数の人数で、利用者の希望に合わせて実施できるように計画する。

②地域との連携については、進めていかなければならない課題である。

<よるべ>

*実施事業 就労継続支援 B 型〔定員 20 名〕

1. 2023(令和 5)年度の重点課題

①事業継続の検討

②新型コロナウイルス感染症に対応した、利用形態の継続

③無理なくよるべに通所をし、利用者が希望する作業や活動を選択ができ、それぞれの目標とする工賃が得られる作業の準備や送迎体制を整える。

2. 振り返り

①事業継続の検討

コロナ禍の三年間で、青い鳥福祉会全体で存続にかかわるほどの財政の悪化により、これまであかつき園がカバーしてきた、よるべの事業を支えることもできないと判断せざるを得ない状況となり、理事会により検討が行われ、7月13日の理事会による決定により、12月をめぐりに就労継続支援 B 型よるべの閉所の方向性が示された。7月末よるべ職員への説明会から12月にかけて利用者・ご家族、関係行政機関・相談支援事業所などへの説明・報告・依頼に取り組み、年内で大かたの利用者の今後の利用施設が決まった。1月になり利用者全員の行き先が固まったことから県に廃止届を提出、2月末をもって廃止とした。これまで取り組んできたよるべ事業の中身については、あかつき園生活介護事業への移行、いわゆる「吸収合併」のかたちをとり、コープ委託事業、緑道清掃については引き続き継承していくこととなった。利用者についてもこれまでの約半数の方があかつき園生活介護事業を利用することとなった。

②新型コロナウイルス感染症に対応した、新しい利用形態の継続。

新型コロナウイルス感染症も 5 類に移行し、制限も緩和されつつあるが、近隣の施設や比企地域の状況を見てみると以前とあまり変わらない状況であるため、新型コロナウイルス感染症防止対策の基本的な方針に変更はなく、日々の体調の把握、消毒、マスク着用などの対策を講じながら、利用形態についても、毎月、次月の利用予定のアンケートを取り1日利用と半日利用での運営を継続して行った。

③授産活動による工賃支給への支援

利用者が希望する作業や活動を選択ができ、各々の目標工賃が得られるよう、焼き菓子作業、緑道清掃作業、コープリサイクル作業を大きな作業項目としていた。コープリサイクル作業は、将来的に就労をめざすため施設外で作業を行い、働く場面での約束事を守ってしっかり働くことと、ご本人と意義を確認して取り組んできた。一方他の作業は、短時間でもご本人の状態に応じて柔軟に作業参加できるように配慮を行った。ご本人に合った通所サイクル、集団参加を勧めることにより、月に 1~2 時間しか作業参加できなかった方が、4 時間働けるようになった。また、ゆったりした活動を求めて期限限定を了承された上で 9 月より新規利用者を迎えた。

<青い鳥相談支援センター>

*実施事業 特定相談支援

1. 2023（令和5）年度の重点課題

・重点課題 1

コロナウイルス感染状況を見ながらではあるが、必要であれば訪問などを再開し、また、同時に電話やFAX、メールなども活用し、利用者、家族、利用施設等に聞き取りをおこないながら、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って、障害福祉サービスの利用、または継続して利用をすることができるよう、法律に基づく指定計画相談支援サービスの提供を遅滞なくおこなう。

2. 振り返り

・重点課題 1

2023 年度も施設長と相談支援員3名の4名での支援体制で、業務を分担しながら特定相談支援をおこなってきた。5月より、コロナウイルス感染症も5類に引き下げられ、それに伴い『サービス利用支援におけるアセスメントや継続サービス利用支援における居宅等への訪問について、電話や文書等の照会によって行うことが可能』との臨時的取り扱いが終了し、訪問による作成を再開するよう通達があったが、コロナウイルス感染症の現状は変わっておらず、各所でクラスターや感染拡大が見られたため、問い合わせをして確認してからの訪問になり、感染状況によっては訪問せずに、引き続き、電話やFAX、メールなどによるやりとりとなる場合もあったが、基本的には訪問を再開し、利用者、家族、利用施設等に聞き取りをおこない、サービス等利用計画案・サービス等利用計画の作成、担当者会議、継続サービス利用支援（モニタリング）をおこない、障害福祉サービスの利用、または継続して利用ができるよう、各行政機関に期日までに提出をおこなった。